

監査結果公表第27-17号

財政援助団体等監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成28年3月2日

八尾市監査委員	田 中 清
同	八 百 康 子
同	小 湊 雅 子
同	土井田 隆 行
同	吉 村 和三治

記

1 措置の通知

平成25年度定期監査（財政援助団体等）の結果に対する措置の通知
平成28年2月29日付け八健地第273号
公益社団法人八尾市シルバー人材センター

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 25 年度実施財政援助団体等監査の結果に対する措置の内容
 公益社団法人八尾市シルバー人材センター

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	H26. 10. 23 までの取り組み等の内容
<p>2 八尾市高年齢者労働能力活用事業補助金について</p> <p>本補助金については、補助金交付要綱により八尾市シルバー人材センター(以下「センター」という。)が行う高年齢者労働能力活用事業の実施に要する経費のうち、職員の人件費等に交付されるものとなっている。</p> <p>当該年度の補助金交付申請に際し、センターは補助対象経費として職員の人件費のみを計上していたが、精算時には、センター事務所の修繕費等を含んだ精算報告を行っていた。当該年度に執行されたセンターの人件費は、職員の給料手当及び福利厚生費等、退職給付引当資産への積立金となっているが、退職給付引当資産への積立金については精算報告に計上されていないため、精算内容を再度精査し、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>措置状況</p> <p>1. 措置済(平成27年5月18日)</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日改正後の補助金交付対象経費の規定について、シルバー人材センターと高齢福祉課との間で認識を共有し、平成 26 年度の補助事業完了時においては、適切な報告を行いました。</p>	<p>措置状況</p> <p>2. 措置予定</p> <p>平成 24 年度の補助金額確定時に提出した精算報告書については、本来「退職給付引当金資産取得支出」と記載すべきところ、「事務所(修繕費)等」と誤って記載したため、正しい資料を提出しました(平成 26 年 2 月 27 日措置済)。</p> <p>また、平成 26 年度の補助金執行については、平成 26 年 4 月 1 日の八尾市高年齢者労働能力活用事業補助金交付要綱の改正に則り、適切な事務処理を行います。</p>